

日本障害フォーラム(JDF) 支援センターふくしまへの人員派遣 要綱(2011.12.8 版)

※ 一部全国セルフ用に全国セルフ東日本対策本部事務局で修正しています。

1. 目的等

- 日本障害フォーラム(以下、JDF)は、「JDF 被災地障がい者支援センターふくしま」(以下、支援センターふくしま)を設置し、この下で、当面3月末まで、各団体から(車両を含む)人員派遣を募り、被災者及び被災事業所の救援等を支援する。

2. 活動内容

- 現在、県内、南相馬や警戒区域から避難した再開事業所に継続的にスタッフを派遣し支援を行っている。

主な支援活動内容は、以下のとおりとする。

- ①障害者支援事業所への継続的な支援(作業所、グループホーム等で日中活動支援・就労支援・介護等を行うための常駐など)

※その他、現地のニーズに応じて新たな活動内容が加わることがある。

3. 派遣の形態

- 派遣の形態は、次の二方式とする。

- ①1チームを2～3人程度で編成し、車両付きで人員を派遣する
- ②人員のみの派遣(1名からでも可)

*チームのリーダー(責任者)を指定してください。

- 派遣期間は、現地滞在1週間を1クールとする。1クルールの必要人員は概ね5人で、そのうち2人を全国セルフで担当します。

※南相馬ぴーなつつへ日曜日夕着、日曜日、もしくは月曜日にオリエンテーションを受け、支援活動へ、金曜日までの支援を終了し、引き継ぎをし、土曜日に帰る形が基本となります。

4. 支援者の派遣手続き

- 支援者派遣の申込については、「日本障害フォーラム東日本大震災地への職員派遣 派遣職員個票」に記入して、全国セルフ東日本対策本部事務局に提出する。車で現地に向かう場合は備考欄にその旨記載して提出する。派遣は、派遣決定の連絡を全国セルフ東日本対策本部事務局から受けた段階で確定する。

- 現地支援センターの受入準備のため、派遣申込は派遣開始希望日から少なくとも10日程度の余裕をもって行うものとする。また状況により派遣開始日の調整をお願いする場合がある。

5. 派遣に伴う経費負担等

- 現地活動中の食費ならびにガソリン代、高速道路料金については、JDF総合支援本部で負担するが、これらの費用は一時、個人で立替払いをお願いしたい。後日全国セルフ東日本対策本部事務局において精算し、一括してJDF総合支援本部に請求する。なお、現地までの往復にかかる旅費についても一時、個人で立替いただき、後日全国セルフ東日本対策本部が精算する。

6. 支援センターふくしまの所在地・連絡先(11月20日以降)

【派遣先宿舎：デイサポートぴーなっつ】

〒975-0034 福島県南相馬市原町区上渋佐字原田 94-4

TEL: 0244-24-0216 FAX: 0244-24-0216

アクセス: 電車…福島駅から福島交通バス相馬・南相馬行き15:30発に乗り、
終点「原町駅」下車(所要時間2時間20分)。タクシーで、デイサポートぴーなっ
つへ(タクシーの所要時間10分)

車…東北自動車道二本松IC→二本松市東和町針道→国道349川俣町→県道12飯館
村→南相馬市(二本松ICからぴーなっつまでの所要時間2時間。冬期間は凍結の
おそれがあるため、バス移動をおすすめします。)

活動スペース: 事務所(活動スペース兼、男女宿泊場所)約10人程度活動可

設備: トイレ(事務所、宿泊棟に1か所ずつ。)、風呂、暖房、布団、毛布はある。

備品: コピー、プリンター、冷蔵庫、電子レンジ、電気ポット、ガスコンロ

駐車場: 事務所(3台分)支援車両2台

【郡山市：JDF被災地障がい者支援センターふくしま】

〒963-8025 郡山市桑野一丁目5-17 深谷ビルB棟101

TEL: 024-925-2428 FAX: 024-925-2429

アクセス: バス…郡山駅→郡山市役所前→徒歩5分郡山市総合福祉センター斜め向かい

車…東北自動車道郡山IC→国道49号(いわき方面)→左折うねめ通り→郡山郵便局方
面へ右折→郡山市総合福祉センター手前 支援センターふくしま

活動スペース: 事務活動スペース

宿泊部屋(徒歩10分で男女別アパート)、約男女各5人程度宿泊可。

設備: トイレ、風呂、布団、台所、(自炊可、電子レンジ、ガス、冷蔵庫)

駐車場: 1台

7. 支援者の必携品

- 着替え(動きやすい服装)、防寒具、上履き、タオル、帽子、雨具、携帯電話、常備薬、洗面道具、名刺、保険証、筆記用具、悪路でも歩きやすい靴、その他必要と思われるものをあらかじめ各自で準備する。
- 現地での食事は各自で調達する。
- 救援用の物資等は不要である。(支援センターへの食品の差し入れは歓迎)
- 冬季の防寒策を十分に。

※ 現地到着が夜の場合は、必ず夕飯をすませてから、支援センターに入ってください。

8. 車両関連

- 持ち込む車両については、車両保険の加入状況、保険内容における運転者の範囲や制約条件が適うことが必須である。配車ご協力者は、スペアキー、保険関係書類のコピーを持参されたい。
- 路面状態の悪い箇所(浸水区域を含む)で、救援物資の運搬や人員の送迎等を依頼することが想定される。
- 福島県内でのガソリン給油は、浸水区域等を除いて平常どおり可能である。「ガソリン携行缶」等の準備は不要である。
- カーナビあるいは道路地図を車両に準備する。(カーナビ推奨)
- スタッドレスタイヤは必須である。

9. 損害保険等

- JDF として一括して、旅行保険・賠償責任保険の契約を行う。

日本障害フォーラム(JDF)

〒162-0052 東京都新宿区戸山 1-22-1

TEL: 03-5273-0601 FAX: 03-5292-7630

e-mail:jdf_info@dinf.ne.jp